

平成24年 第1回

仁木町議会定例会会議録

(2日目)

開 会 平成24年3月9日

散 会 平成24年3月9日

仁 木 町 議 会

平成24年第1回仁木町議会定例会（2日目）議事日程

◆日時 平成24年3月9日（金曜日）午前9時30分 開会

◆場所 仁木町役場 3階議場

◆議事日程

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 一般質問 通学路の安全確保を（住吉英子議員）
仁木町ブランドの確立に向けて（嶋田 茂議員）
町政執行方針から見えるまちづくりとは（上村智恵子議員）
- 日程第3 議案第18号 平成24年度余市郡仁木町一般会計予算
- 日程第4 議案第19号 平成24年度余市郡仁木町国民健康保険事業特別会計予算
- 日程第5 議案第20号 平成24年度余市郡仁木町簡易水道事業特別会計予算
- 日程第6 議案第21号 平成24年度余市郡仁木町後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第7 議案第5号 報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 日程第8 議案第6号 仁木町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例制定について
- 日程第9 議案第7号 仁木町地域支援事業及び生活支援事業条例の一部を改正する条例制定について
- 日程第10 議案第8号 仁木町簡易水道事業給水条例の一部を改正する条例制定について
- 日程第11 議案第9号 仁木町高齢者福祉施設の指定管理者の指定について
- 日程第12 議案第10号 仁木町立大江へき地保育所の指定管理者の指定について
- 日程第13 議案第11号 仁木町立銀山へき地保育所の指定管理者の指定について
- 日程第14 議案第12号 然別生活館の指定管理者の指定について
- 日程第15 議案第13号 仁木町大江生活改善センターの指定管理者の指定について
- 日程第16 議案第14号 仁木町銀山生活改善センター及び仁木町銀山老人憩の家の指定管理者の指定について
- 日程第17 議案第15号 仁木町山村開発センターの指定管理者の指定について
- 日程第18 議案第16号 農村公園フルーツパークにきの指定管理者の指定について
- 日程第19 議案第17号 仁木町観光農園等管理施設の指定管理者の指定について

平成24年第1回仁木町議会定例会（2日目）会議録

開 会 平成24年3月9日 散 会 平成24年3月9日

議 長 水 田 正 副 議 長 横 関 一 雄

出席議員（9名）

1 番 住 吉 英 子	2 番 嶋 田 茂	3 番 宮 本 幹 夫
4 番 大 野 雅 義	5 番 山 下 敏 二	6 番 林 正 一
7 番 上 村 智 恵 子	8 番 横 関 一 雄	9 番 水 田 正

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者

町 長 三 浦 敏 幸	教育委員会委員長 高 木 慷 一
副 町 長 吉 本 潔	教 育 長 原 田 修
総 務 課 長 角 谷 義 幸	教 育 次 長 戸 嶋 新 二
財 政 課 長 西 條 廣 幸	農 業 委 員 会 会 長 天 野 信 文
会 計 管 理 者 藤 原 聡	農 業 委 員 会 事 務 局 長 (川 北 享)
企 画 課 長 鈴 木 昌 裕	選 挙 管 理 委 員 会 書 記 長 (角 谷 義 幸)
住 民 課 長 門 脇 吉 春	監 査 委 員 中 西 勇
ほ け ん 課 長 土 井 幸 夫	
農 政 課 長 川 北 享	
建 設 課 長 林 典 克	

事務局職員出席者

議 会 事 務 局 長 岩 井 秋 男
議 事 係 主 任 本 多 弘 一

開 会 午前 9時30分

○議長（水田 正）おはようございます。これから、会議を始めたいと思います。只今の出席議員は、9名です。これから、本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（水田 正）日程第1、会議録署名議員の指名を行います。3月7日に引き続き、5番・山下君、6番・林君を指名します。

日程第2 一般質問

○議長（水田 正）日程第2、一般質問を議題とします。3名の方から、3件の質問があります。最初に『通学路の安全確保を』以上、1件について、住吉議員の発言を許します。住吉君。

○1番（住吉英子）おはようございます。銀山駅から一般道道仁木赤井川線までの町道銀山中央線は、町営住宅や櫻ヶ丘学園、銀山中学校が建並び児童、生徒の通学や地域住民の生活を支える重要な道路となっています。平成21年に道路を一部改修しましたが、冬期間は、積雪のため道路が狭くなり、銀山駅から住宅地に沿ってのカーブや坂道は未だ見通しが悪く、また、歩道が設置されていないため、安全確保が難しい道路だと考えます。銀山小学校、銀山中学校に通う児童、生徒の通学路の安全対策について、どのような対策をされているのかお聞きします。

○議長（水田 正）三浦町長。

○町長（三浦敏幸）それでは、『通学路の安全確保を』と題しての「銀山小学校、銀山中学校に通う児童、生徒の通学路の安全対策について、どのような対策をされているのか」についての質問にお答えをいたします。銀山小・中学校の通学路であります町道銀山中央線は、道道仁木赤井川線と町道銀山停車場線に連絡する路線延長1295m、車道幅員5.5mの道路で、JR銀山駅に連絡する地域の主要道路でもあります。道路には、歩道は未設置であります。歩行者が通行できるよう路側帯、これは道路の脇を白線で区切った外側の部分、幅員は0.5mから1mでございます。これを両側に設置しております。また、歩行者の安全確保のため規制標識、これは最高速度40km/h及び警戒標識、学校あり、カーブありを設置して、車両運転手への安全運転の注意喚起を行っているところであります。冬期間につきましては、逐次、道路パトロールを行い、積雪の状況に応じて除雪拡幅や運搬排雪を行い、道路幅員の確保と銀山小学校の通学路であり町道銀山中央線に連絡している町道馬群別裏線交差点付近の積雪の段切りを行い、良好な視界の確保に努めております。平成21年度には、児童・生徒の登下校時における安全性向上のため、冬期間、積雪により特に見通しの悪かった銀山水泳プール付近の線形改良及び狭小幅員でありましたJR銀山駅下交差点付近の拡幅並びに路面の損傷が著しく、毎年舗装補修を行っていたことから、全線にわたって路盤整正舗装工事を実施しております。銀山小・中学校の登下校時の安全対策として、銀山小学校では交通安全指導及び集団登下校を行っております。また、銀山中学校では交通安全教室を開催し、生徒に交通ルールの指導を行っているとのことでもあります。今後におきましても、車両及び歩行者が安全な通行ができるよう、道路の維持管理に努めてまいります。以上でございます。

○議長（水田 正）住吉君。

○1番（住吉英子）町道銀山中央線の道路に歩行者が通行できるように路側帯を設置されていますが、車道と道路標示、白線によって視覚的な区画された路側帯は、冬期間、積雪で白線も見えなくなり、児童・生徒は車道を通行することになります。子どもたちの安全確保は、何よりも優先されなければならない課題だと思います。町として通学路の安全対策をされている説明がありました。歩道を設置する際の基準は町として何かあるのでしょうか。また、町道銀山中央線に歩道の設置は可能なのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（水田 正）三浦町長。

○町長（三浦敏幸）それでは、2点質問がございますが、1点目の方は、建設課長の方から詳細説明を申し上げたいと思います。2点目につきましては、私の方から答弁をさせていただきます。

○議長（水田 正）林建設課長。

○建設課長（林 典克）町のですね、歩道のですね、設置基準であります。歩道の設置につきましては、道路法のですね、規定に基づきまして、道路構造令の政令によりですね、基準が定められております。それで町としてはですね、歩道の設置基準を設けておりません。なお、本町におきまして、歩道の設置につきましては、当該道路のですね、歩行者の通行の状況や、幹線道路や生活道路かのですね、道の種類及び沿道の立地条件などを加味いたしまして、地域の特性をですね、考慮して、設置基準に基づいて歩道を設置しております。以上であります。

○議長（水田 正）三浦町長。

○町長（三浦敏幸）議員おっしゃるとおり、児童、生徒及び一般歩行者の方々にはですね、歩道があれば安心して通行できることは、私も十分承知しておりますが、銀山中央線に歩道を設置するとした場合ですね、やはりご案内のとおり、沿道に住宅が建ち並んでいるため、これらの、例えば用地買収、建物補償、こういったものが伴ってまいります。なおかつ、歩道設置工事にはですね、約4000万円ほどかかるという試算もしているところございまして、財政的にも即、議員おっしゃるようになりますね、確保することは大変厳しいものがあるというふうに考えております。今後におきましても、歩行者が安全な通行ができるよう、道路の維持管理に努めてまいりますとともに、教育委員会の所管ではありますが、各学校での通学指導ですとか、交通安全教育に更に努めていただければと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（水田 正）住吉君。

○1番（住吉英子）子どもの目の高さから見た通学路の点検も大切なことと思います。更なる安全対策をお願いいたしまして、質問を終わります。

○議長（水田 正）答弁はよろしいですか。

○1番（住吉英子）はい。

○議長（水田 正）次に、『仁木町ブランドの確立に向けて』以上、1件について、嶋田議員の発言を許します。嶋田君。

○2番（嶋田 茂）おはようございます。長引く経済不況を背景とした消費者の購買意欲低下や低価格志向などの影響で、農産物の価格も低迷し、回復の兆しはまだ見えていません。そのような中、本町で生産される農産物は、高品質なものが多く、市場も高く評価しており、仁木町ブランドを確立していくことが必要だと考えております。ブランド化の狙いは、他の商品との差別化を図り、付加価値を付けることによ

り、生産者は地域間競争に勝ち抜く競争力の確保、市場での優位性、更には安定した売り上げの確保につながり、一方、消費者には安心感や信頼感が生まれます。本町では、平成13年度から農業振興補助金の中で農産物のブランド化に向けた取り組みに対して補助を行っていますが、現在まで行ってきた事業内容と効果、更には、今後の取り組みについて伺います。よろしくをお願いします。

○議長（水田 正）三浦町長。

○町長（三浦敏幸）それでは、『仁木町ブランドの確立に向けて』についての質問にお答えをいたします。議員仰せのとおり、本町では、平成13年度から農業振興事業補助金の中で、ブランド産地確立事業といたしまして、新おたる農業協同組合、JAに対して助成を行っております。この事業内容は、本町の農産物のPRと販路拡大を目的に道内外の市場視察調査、残留農薬試験等の各種調査、ギフト用段ボール、ポスター、のぼりなどのPR用資材の作成、プロ野球公式戦の副賞として、仁木町農産物の提供及び観光地での試食PR等であります。効果といたしましては、仁木町産果樹、野菜を試食した消費者からは、安全で食味がよいと大変好評であり、リピーターとなって消費いただいております。また、トマトや桜桃につきましては、道内市場だけではなく、道外市場への販路拡大が進められております。本町は、道内では果樹の町として広く認知されておりますが、平成21年にフルーツランドしりべしグレードアップ事業の一環といたしまして、全国から観光客が集まる小樽市の運河周辺で実施されたサクランボアンケートでは、サクランボの産地として思い浮かべる場所の項目では、山形県の62%に対し16%というように、本町農産物に対する認知度は、全国的にはまだまだ低い状況にあります。このため、今後も引き続き、本町の安全・安心で良質な農産物の消費拡大宣伝のための活動経費や加工品の販路拡大のための開発経費等に対する助成を行い、町、JA、生産者が一体となって仁木町ブランド確立に向けた取り組みを推進してまいります。以上でございます。

○議長（水田 正）嶋田君。

○2番（嶋田 茂）21年度の結果を見て、やっていることはわかりました。しかし、前年度、23年度、小樽市で小樽サクランボスイーツフェアとかそういうのをやっております。その中で、道内サクランボ産地の認知度ということでは、道内では、道内の人たちには95%、道外の方には33%という、全国で道内がサクランボの産地としては2位、面積等でも2位であると。その中でも、サクランボを食べたことがあるということが、道内の人で97%、道外の人が19%ということです。その中でブランド化にするためには、当然、その期間ではなくて、冬期間、1年中仁木町の、仁木町と書いたブランド化が必要だと思われれます。その中で小樽の4軒のお菓子屋さんがスイーツフェアで2日から3日間の間で1840個売り上げたそうです。かなり好評だったという話です。そういう中です、今までの、ただ補助金をJAの方に出してやることだけで、仁木町という名前をブランド化できるのか。また、その中で食育という部分の観点から、仁木町として、町でそういう人たちを集めて、試食させるだとか、スイーツを作ったり、トマトのスイーツを作ったり、サクランボのスイーツ、リンゴのスイーツ、そういうものを作って、それが仁木町のもの出てきているんだということをやっていくと、私としてはブランド化になるのが早いのかなと、そう考えますが、町長はどうでしょうか。

○議長（水田 正）三浦町長。

○町長（三浦敏幸）ブランド化というのはですね、議員おっしゃるように町の知名度を高め、そして、そのことによっていろんな効果が波及するという、おっしゃるとおりだと思っておりますが、これが、口で

言うは安し、実際はですね、そのイメージを定着させるということは、コマーシャルをどんどん流すことによってですね、例えばキューピーであればもうマヨネーズとかという、イコールになるくらいですね、そういうPR効果、CM等を行うことによって進めていくことは多額の経費を要しますけども、将来の町にとっては非常に良いことだと思っております。また、23年度スイーツフェアで4軒のフルーツケーキを作ってくれるところがですね、実際JAが主体となって事業は実施したんですが、あれも道の補助金を、まさに道民の税金を投入して実施したというものでありまして、ただ単独でJAだとか、町だとかですね、やるということは、非常に何と言いますか、取り組みとしては、厳しくはないんですが、やはり多額の経費を要するという。それと議員おっしゃったように本当に補助金だけ出せば良いのかと、町としても真剣に取り組むべきでないかということについてはですね、やはりおっしゃるとおりだなというふうに思っております。また、町内外からいろんな関係者の方に仁木町に来ていただきまして、こういったものは仁木町のものを使ってできているんですよというようなことのPRをすることもですね、これも町の産地としてのPR、また食育、こういったものに関連してもですね、非常に効果のあることだと思いますが、一方、そうなりますと関係機関、例えば、今までも仁木町で採れたもので、小樽の司厨士会のご協力を得たり、それからの中小企業同友会、そういった方々の関係者の協力を得ながら、実際、町も協賛した中で進めていたことあるんですが、町単位だけで実際にそういうスイーツを作る関係者の方を招聘したりですね、それから、PRして、PRをするということは、もちろんそれなりのイベントを構築するというについてはですね、これは消極的な発言ではなくてですね、実際に行うとすれば、そう簡単にできるものじゃないなというふうに思っておりますが、只今、町の振興発展のためのまさに大所高所からのご意見というふうに受けとめておりますので、十分、調査研究をさせていただきまして、実現可能かどうか、この辺についてもですね、模索をしていきたいと思っております。

○議長（水田 正）嶋田君。

○2番（嶋田 茂）町長の温かいご意見、ありがとうございます。ただ、しかし今後とも仁木町というブランドを立ち上げて、それを名前を売っていくためにも、仁木町ブランドになったとしたら、町民の皆さんも、農家の皆さんも、それに乗っけて売り上げも上がり、また、税の方にも反映して来るのかなと思います。そういう面で、そういうことはどんどん前向きに考えてやっていただければと思います。これで終わります。

○議長（水田 正）答弁はよろしいですか。

○2番（嶋田 茂）いいません。

○議長（水田 正）続いて、『町政執行方針から見えるまちづくりとは』以上、1件について、上村議員の発言を許します。上村君。

○7番（上村智恵子）『町政執行方針から見えるまちづくりとは』。平成24年度の町政執行方針を受けて、私は東日本大震災の教訓から学び、地域防災計画の見直しと抜本的強化、原発ゼロ、再生可能エネルギーへの転換、命と暮らしを守ることを行政の最重要課題として正面に据える新たな取り組みがあるのかと期待しましたが、一部を除いて、今までとあまり変わらない内容でありました。はじめに、安心の分野では、健康づくりの予防事業、ワクチン接種の高齢者肺炎球菌は65歳以上、インフルエンザは満1歳以上を対象にしていることは、本町の自慢であります。しかし、今回の介護報酬の改定に伴い、地域支援事業等の利用料を改定するとありますが、外出支援の利用料も改定しないとならないのでしょうか。また、要援護者

台帳を現在作成していると思いますが、個別支援計画はどのように、誰が関わるのかお聞かせください。本町も泊原発から30km圏内、U P Zの区域内ということで放射線量測定器や食料の備蓄はもちろんですが、原発に頼らない電力や電力不足に備えて本町としてできることを考えていかななくてはなりません。例えば今回、街路灯の補助も元に戻すとありましたが、これをL E D化推進の補助に変えることはできないのでしょうか。電気料が半分になれば、そんなに高いものにならないと思います。次に、潤いの分野で、町職員住宅を仁木商業高校の教員住宅を購入して充てたいとありますが、現在何戸の職員住宅が不足しているのでしょうか。また、13戸のうち、24年度は6戸、残り7戸は25年度に購入予定とありますが、24年度に13戸すべてを購入することはできないのでしょうか。生活バスの運行は、毎回これが交通弱者の足として有効なのか疑問が出されていますが、町としての良い考えはないのでしょうか。また、J Rの在来線ですが、これも大事な足です。23年第4回定例会の行政報告の中で、同意を表明したとの報告がありました、文書で同意を表明するのは、いつ頃になるのでしょうか。続いて、活力の分野で、エネルギーも地産地消が叫ばれている今、剪定した枝を使用したチップや小水力発電、廃油を使ったバイオマス燃料などの自然エネルギーを国の制度を活用しながら町内の事業者や企業進出事業者とともに、本町で生み出すことを考えなければいけない時期に来ていると考えますが、前向きに検討していただけないでしょうか。

○議長（水田 正）三浦町長。

○町長（三浦敏幸）それでは、『町政執行方針から見えるまちづくりとは』についての質問にお答えをいたします。1点目の「今回の介護報酬の改定に伴い、地域支援事業等の利用料を改定するとありますが、外出支援の利用料も改定しないとならないのでしょうか」についてであります、仁木町地域支援事業及び生活支援事業の利用者から徴収する利用料は、これまで介護報酬の単価で積算し、この改定に合わせて再計算し決定しております。平成21年度には3.0%増の改定率で介護報酬の改定が行われましたが、諸般の事情を考慮し、利用料を据え置いたところであります。今回の改定率は1.2%増であり、急激な利用料の増額を行うことなく、利用者に適正な負担をしていただくために改定を行うものであり、外出支援サービス事業につきましても、同様の取り扱いをしたところであります。2点目の「要援護者台帳を現在作成していると思いますが、個別支援計画はどのように、誰が関わるのかお聞かせください」について申し上げます。道の事業であります平成23年度地域支え合い体制づくり事業の仁木町要援護者台帳整備事業によりまして、現在、災害時要援護者届出登録台帳を作成し、本年3月中に完了する予定となっております。個別支援計画につきましては、この台帳を基に災害や緊急時に備え、各町内会、民生委員・児童委員、仁木町社会福祉協議会、北後志消防組合仁木支署、余市警察署仁木駐在所、银山駐在所でございます、行政及び指定避難場等の関係者と連携を図りながら、個々の要援護者に対応する避難支援者を明確にすることとし、要援護者を安全に避難や誘導が行える支援体制の整備を進めることとしております。3点目の「今回、街路灯の補助も元に戻すとありましたが、これをL E D化推進の補助に変えることはできないのでしょうか」につきましては、4年間の行革プランにおきまして、各町内会には、多大のご負担をおかけしてまいりました。毎年開催の町内会長会議におきましても、補助率の復元について、強い要望があったところでもあります。このことから、平成24年度から補助率の復元、これは、設置費1/2、維持費2/3を行い、併せて水銀灯からL E D灯へ更新する場合は、すべて2/3の補助を適用してまいりたいと考えております。4点目の「町職員住宅を仁木商業高校の教員住宅を購入し、充てたいとありますが、現在何戸の職員住宅が不足しているのでしょうか」についてであります、緊急性の伴う町職員住宅の不足戸数は、平成24

年度新規採用職員分の8戸、これは一般職6名、消防職2名と現在北海道に対して防災行政に精通した職員1名の派遣、2年間を要請しており、それが決定されますと更に1戸の住宅確保が必要となってまいります。その他、町外から通勤している者や町営住宅に入居している者など、仁木商業高校の職員住宅は、職員住宅の確保に苦慮している本町にとって価値ある物件であると判断をさせていただきます。5点目の「24年度に13戸すべてを購入することはできないのでしょうか」につきましては、道有財産として借入金の償還中の住宅であること、また、教職員人事や現在入居されている教職員との調整があることなど、単年度で一括購入できない環境にありますことをご理解いただきたいと思います。6点目の「生活バスの運行は、毎回、これは交通弱者の足として有効なのか疑問が出されていますが、町としての良い考えはないのでしょうか」について申し上げます。現在、仁木町内のバス路線は、国道5号及び道道仁木赤井川線において民間事業者が運行しております。尾根内・余市間を1日4往復する銀山線につきましては、民間事業者が北海道の補助制度を導入し、市町村生活バス路線運行費補助金として、道及び仁木町からの交付を受け、住民の利便性の視点から運行しているものであります。地域公共交通の確保につきましては、今後、更に利用する地域の住民の皆様の声をお聞きしながら検討の上、対応してまいります。7点目の「北海道新幹線の札幌延伸に伴う並行在来線のJRからの経営分離について、文書で同意を表明するのは、いつ頃になるのでしょうか」につきましては、国土交通省からの照会の時期は、新青森・新函館間の例によりますが、4月上旬と考えております。8点目の「自然エネルギーを国の制度を利用しながら町内の事業者や企業進出事業者とともに、本町で生み出すことを考えていかなければならない時期にきていると考えますが、前向きに検討していただけないでしょうか」についてであります。後志管内において、平成23年9月30日に管内市町村及び後志総合振興局の関係職員で構成する再生可能エネルギー資源活用の可能性を検討する会議が設置されました。本町は、企画課長が構成員となっておりますので、同会議での議論、協議を踏まえながら、その可能性について検討をしております。以上でございます。

○議長（水田 正）上村君。

○7番（上村智恵子）1点目の外出支援サービス事業の利用料ですが、今度1回200円が300円になる根拠は何かを聞かせください。今回、介護保険料も4695円となり、広域連合では3番目に高い保険料です。介護保険を使った外出支援は、病院に通うのに1回いくらかかるのでしょうか。外出支援サービスを受けられる人はどのような方で、どんな条件がありますか。2点目の要援護者台帳ですが、仁木町としてどういう人を対象にして作成していますか。昨日もニュースに出ていましたが、最近多い孤立死ですが、災害や緊急時だけでなく、普段からの見守りネットワークがいざというときに役に立つのではないのでしょうか。仁木町では、電気やガス、水道などが使われていない場合に連絡されることはあるのでしょうか。3点目につきましては、LED街路灯にぜひ更新してほしいと思います。町管理の街路灯は計画しているのでしょうか。4点目は、町職員に限らず、今仁木町に住みたいという若い方が多いと聞いています。町営住宅の申し込みでも1DKに若い人が入居している、募集に対して倍の方の申し込みがあると伺いました。新規就農の方の住宅も不足しているようです。今教員が入っていて使えないのであれば良いのですが、空き住宅になっているのなら購入すべきと思いました。7点目の在来線の経営分離ですが、沿線自治体の首長がすべて同意して知事が喜んでいましたが、2月11日に函館本線住民の会が開かれ、同意されてしまったが、これからどういうふうにならぬか話を合いました。これからの時代、早くて便利を追求する時代から、スローペースが豊かさを象徴する時代が変わっていくというのが多くの意見でした。ニ

セコの観光協会の人は、これから日本の人口が減って外国の人たちが観光に来ているが、ゆっくりと滞在し、JRで小樽に遊びに行ったりしている。時代に合った乗り物にしていかなくてはと言っていたのが印象に残りました。室蘭本線も噴火や津波になったら、函館本線がなければ貨物も動かせません。国は勝手に在来線をなくすことができず、各町村長に同意を求めるやり方を取っていますが、町長には、ぜひ、これからのまちづくりの視点からも観光協会、農協、商工会、町内会長などとの話し合いを持ってほしいと思います。8点目ですが、ぜひ企画課長には、この検討委員会でどういう方向で進むのかお聞かせ願いたいと思います。新聞で見る限りですが、喜茂別町の省エネの若者世帯住宅、太陽光発電パネル設置とか地中熱ヒートポンプを使って年間の暖房料を1万円以下に抑えられるとか、ニセコ町の雪氷倉庫設置補助金とか、後志でも自然エネルギーを使った予算がどんどん出ているように見えますが、仁木町で考えられることはないのでしょうか。以上、よろしく願いいたします。

○議長（水田 正）土井ほけん課長。

○ほけん課長（土井幸夫）それでは、1点目の200円から300円に上がった根拠でございますけども、今回の介護報酬の改定によりましてですね、介護予防訪問介護サービス支援、要支援1というサービスの単価がございまして、これが1か月1220円ということでございまして、月に2回、往復4回ということでございまして、1220円を4で割りまして、これは305円になります、これで300円ということで積算してございます。それと、1回、外出支援いくらかということでございまして、ちょっと今、定かではございませんけども、百数十万円の全体予算でございまして、通常1150人から1190人ぐらいの方が利用なさるということでありまして、割り返すと大体1000円ぐらいというふうに、確か私、記憶してございます。それと対象者でございますけども、これは例規集に載っております。外出支援の対象者ではですね、車両により居宅から医療機関、福祉サービス施設への送迎及び基本的日常生活に必要な買い物等への送迎を行う事業でありまして、一般交通機関等の利用が困難な高齢者、これはですね、具体的に言いますと、今、外出支援というのはですね、道路運送法の規定に基づきまして、福祉の増進を図るために今行っていると。これが、今やっているのは自家用有償旅客運送制度の中の福祉有償運送ということでございます。具体的な対象者というのはですね、身体障害者福祉法による身体障がい者の方と介護保険法の要介護認定者、それと介護保険法の要支援認定者、その他肢体不自由な方とか精神障がいを持っている方、そういう方を対象としているということでございます。以上です。

○議長（水田 正）門脇住民課長。

○住民課長（門脇吉春）それでは、2つ目の個別支援計画はどのように、誰が関わるのかをお聞かせくださいの部分で、どういう人を対象にしているのかというご質問でございますけれども、これは昨年10月27日でありますけれども、災害時要援護者名簿作成に係るご協力をお願いということで、各町内会の方に配布させていただいた内容の中でありまして、訪問対象者につきましては、要介護1から5の方、それから身体障害者手帳をお持ちの1級、2級及び3級の中で視覚と聴覚の障がいのある方。それから、療育手帳A・Bの方、そして精神障害者保健福祉手帳の1級から2級を所持している方をまず対象に進めております。それから、孤立死の問題でございますけれども、これは札幌で、また、釧路で痛ましい事故が起きました。これについての見守りネットワークはどうなのかというお話でございますけれども、実際にこの見守りのネットワークというのはまだ進んでおりませんが、普段からのやはり隣近所の方などでの、町内会での、この共助言いますか、そういうものがまたひとつ大事になってくるかと思っておりますし、また今

後の中でこういうも含めて検討していくことになると思います。そして電気、ガス会社の連絡というものはあるのかということでございますが、北電と各ガス販売の販売店との協議、また、こういう部分での連絡等については、協議しておりません。以上でございます。

○議長（水田 正）角谷総務課長。

○総務課長（角谷義幸）LEDの関係と仁木商業高校の教員住宅の関係、2点だと思いますが、まずLEDで、現在、町管理のLEDはございませんし、町内会管理のLEDもございません。それは街路灯の部分です。それで現在ですね、町内会で管理している街路灯は771基であります。交通安全灯が71基、そして町で管理している街路灯が91基、全部で933基でございます。これの中でLED化されているのは1基もございません。上村議員申しますとおり、電気料の軽減、また地球環境に優しいLEDという部分につきましては、十分私も認識しておりますので、今後、町の街路灯の更新については、前向きにその部分については検討していきたいというふうに思っております。次に、仁木商業高校の教員住宅の関係で、平成24年度と25年度で13戸を購入したいという町の意向を道教委の方には伝えてあります。それで、町長からの答弁にもありましたようにですね、町職員の他に消防職員の部分も住宅を確保しなければならない。町外から通って来ている職員も希望している職員がおります。また、町営住宅にですね、やむえお得なく入っている職員で、もうそろそろ入居基準の収入基準に達する職員もいるということですね、この13戸については、ほぼ職員で埋まってしまうんでないかなというふうに思います。過去に職員住宅を民間の方に貸していたことがありました。職員住宅が足りないのに、なぜ民間に貸すんだというご意見があったことを上村議員も承知していることと思います。この13戸を購入する部分については、十分、職員の福利厚生の部分で活かしていきたいというふうに思います。

○議長（水田 正）三浦町長。

○町長（三浦敏幸）それでは、5点目の並行在来線の関係についてお話を申し上げたいと思いますが、只今、上村議員がおっしゃることは、まったくごもっともなことであります。私も、当初から新幹線の同意をしたとしても、並行在来線については、この地域の住民の足、交通弱者の足の確保ということで応分の負担をしてでも、残すということで、常に表明をしておりますから、上村議員がおっしゃったような方向ですね、私としてもこれからの協議会は、大体予定では今年の6月くらいに立ち上げられるということになっておりますので、先程は商工会ですとか、JAですとか、観光協会、その人たちの意見を聞きながらということではありますが、私の方向はもう一点、在来線を残すということで進んでおりますので、その辺についてはご理解を賜りたいと思います。

○議長（水田 正）鈴木企画課長。

○企画課長（鈴木昌裕）先程、ご質問がございました自然エネルギーの関係で、後志管内での取り組みについての件でございますが、後志地域の再生可能エネルギーの資源活用の可能性を検討する会議がございまして、そちらの方に私が参加しております。その中では、後志管内で今取り組まれている各取り組みの情報の共有や共通課題解決のための広域的な検討が必要ということについて、この会議を設置しておりますので、その中で仁木町における可能性について、今後、調査研究していくということ考えているところでございます。説明は以上でございます。

○議長（水田 正）上村君。

○7番（上村智恵子）最初の外出支援サービスのことですけれども、介護保険を使っている人が1回1000

円というところで、この要支援が1220円で割り返した根拠ということで300円というのが出ていますけれども、介護サービスを使って、後で訂正してもらいたいですけれども、この1回1000円というんだったら、値段的には良いのかもしれませんが、はじめに外出支援サービスを立ち上げたときには、やはり交通機関がないとか、あと買い物とか、病院にかかるのにお年寄りが引きこもらないで外に出て行くためにも、こういう外出支援サービスがあったら本当に良いなと思って、利用されている方もたくさんいるんじゃないかと思っていましたけれども、最近、普通の公共交通に乗れる人はだめだとか、いろんな規制があるように聞いているんですよ。それで、初めの質問で生活バスのことを聞きましたけれども、今、尾根内、赤井川まで行く生活バス、これに町としては交付金が戻ってきても1300万円ぐらいの運行補助をしております。この中で、やはり乗っている人が1日4人程度っていうことでは、やはりこれは使われやすい交通ではないんじゃないかと思うんですよ。やはりこの外出支援サービスも2回から3回、毎週行きたいという人たちもたくさんいますし、やはりこの生活バスを使いやすいように福祉タクシーにするとか、コミュニティバスにして皆さんの要望があるところを回ってくれるとか、縦の行政じゃなく、やはり介護と一緒に交通弱者の足を守るように、社会福祉協議会とも十分に話し合った中で、やはりこの生活バスも考えていかなければならないところに来ているんじゃないかなと思います。それでなければ、やはり200円から300円になったり、病院に行くのだけですよとかそういうふうに枠がはめられてしまうとなかなかお年寄りが外に出向いて行くということは難しくなります。いろんなサークルに出席したいと思っても、やはり自分が外出できないということで、中にひきこもってしまうということもたくさんあると思うんですよ。今、デイサービスの利用や、いろんなことで町の方としても、福祉の方としても考えていく策はあると思いますけれども、私はこの生活バスを考えるとやはり皆さんの足として、もっと使いやすいようにしてほしいというのが希望です。住民の方の意見も聞いてということもありましたので、ぜひ住民のアンケートでも取るなり、皆さんの会合のときにでも、生活バスのあり方についても、ぜひ皆さんと話し合って良い方向にこのバス、それと外出支援サービスのあり方ですか、そういうものを組み合わせさせて考えていってほしいなと思っています。あと、要援護者台帳で、皆で、消防とか、民生委員とか、いろんな方でやっていくってことは良いんですけれども、どこが責任を持ってそれを進めていくのかということが、やはり大事なものになってくると思うんです。私もちょっと見逃しておりましたが、精神障がいの方も入っているということでは、今問題になっている見守りネットワークの中のすべてを把握しているということでは、援護者台帳作りは本当に的を射て、必要なことをやっているんじゃないかと思いますが、やはりそこをサポートする人たちをいか作っていくか、常日頃、見守り体制をきちんとして、仁木町からは孤独死を出さないような対策、また、災害があったらすぐに助け出せるような対策というものを考えていただきたいと思います。自然エネルギーですが、いろんなことがあると思うんですけれども、この間も農業委員会で雪氷の倉庫を見学したとかということでもいろんな立場の人たちが考えていることかと思えます。私も何年前にバイオのエネルギーで町用車を走らせてほしいという要求もしましたが、やはり仁木町としてまとめて、企画の方で後志の方に持っていくかと思えますけれども、たくさんの人たちからいろんな意見を聞きながら、ぜひ率先して、この自然エネルギーを使ったまちづくりというものを今後考えていってほしいと思いますけれども、よろしく願いいたします。以上です。

○議長（水田 正）三浦町長。

○町長（三浦敏幸）それでは、私の方ではバス、生活バスの関係についてお答えをいたしますが、議員ご案内のとおりですね、第5期の総合計画が平成23年度からスタートしてございます。今年度からスタートしております。この総合計画は、町民の皆さん、もちろん行政、議会も一体となったですね、英知を結集した10年間の計画となっておりますが、これにつきましては、最終的には議会の議決をいただいているところでございますが、その中におきまして生活バス、公共交通の確保ということではですね、47ページの方に載っているんですが、現在、生活バスとして、生活バス路線である仁木から尾根内を結ぶ4往復のこの部分についてはですね、平成32年の目標は現状を維持するというので、皆さんのご議論をいただいて決定している状況にあるわけでありまして、しかしながら、そうは言いつつもですね、やはり多くの町民の皆さんが本当に不自由を感じているということであれば、この10年間の計画は計画としながらもですね、やはり一歩進んだことについて検討していかざるを得ないのかなと。ただ、これだけご理解賜りたいと思いますが、現在中央バスが運行しているその路線についてはですね、民間事業者が撤退しない限り、私どもは同時に参入できないというようなことでこれまでも進んでおりますので、中央バスさんが、いや仁木町で全部その生活バスの分を持つんだよということであれば、また話は変わってくるんですが、中央バスさんは今の補助制度の中でやはり運行してくれるという方向付けをずっとしてくれているものですから、それと、もっと具体的に言えば、町でも多額の経費を出しているとは言いながらですね、道とそれから特別交付税の算入がありますので、実態としてはそんなに多額の経費を出していないということは以前にもお話申し上げたとおりでありますので、この点もまたご理解をいただきたいと思っております。いずれにしても、仔細に富んだ前向きのご意見を賜りましたので、これについては、十分研究を重ねていきたいと思っております。

○議長（水田 正）土井ほけん課長。

○ほけん課長（土井幸夫）外出支援について申し上げます。外出支援はですね、介護保険ではなくて、町の単独事業ということであります。それで、先程も申し上げましたけども、料金、受益者負担があるものですから、これは陸運局の許可をいただいて、そして福祉の増進ということで、対象者を絞って限定してですね、やっている事業でございます。例えば他人の介助によらず移動することができないと、先程申した人方を対象としているということもございます。こういう事業を行っているということでご理解いただきたいと思っております。

○議長（水田 正）門脇住民課長。

○住民課長（門脇吉春）皆でやっていくということで、各それぞれの団体が力を合わせて今後の中で弱者を救済していくということで進めているわけですが、どこが主体となって進めていくのかと、こういう分につきましてはですけども、仁木町には仁木町地域防災計画とそれからまた仁木町地域福祉計画がございます。これについては、企画課と住民課がそれぞれ計画を立て、住民の方に決定した形でございます。今進めております。ですから、中心となるのこの2課でございますが、関係各課中心といたしまして、皆様で今月中でありますけれども3月に、第2回目の災害時の要援護者関係者連絡会議というものを開催する予定になっておりますので、またそういう中でですね、今後の調査の結果を基にしながら、スケジュールを調整しながらですね、今言われたことも含めまして、検討して進めていきたいということです。以上です。

○議長（水田 正）上村君。

○7番（上村智恵子）以上で終わりますけれども、ちょっと外出支援サービスのところでは、かみ合わないところがあるんですけれども、予算の中で聞いていきたいと思いますので、以上で終わります。ありがとうございました。

○議長（水田 正）以上で、一般質問を終わります。

日程第3 議案第18号 平成24年度余市郡仁木町一般会計予算

日程第4 議案第19号 平成24年度余市郡仁木町国民健康保険事業特別会計予算

日程第5 議案第20号 平成24年度余市郡仁木町簡易水道事業特別会計予算

日程第6 議案第21号 平成24年度余市郡仁木町後期高齢者医療特別会計予算

○議長（水田 正）日程第3、議案第18号『平成24年度余市郡仁木町一般会計予算』ないし、日程第6、議案第21号『平成24年度余市郡仁木町後期高齢者医療特別会計予算』以上、4件を一括議題とします。本件について提案理由の説明を求めます。三浦町長。

○町長（三浦敏幸）それでは、只今、一括上程されました平成24年度予算について、提案説明を申し上げます。平成24年度予算には、行革プランで実施した経常的な維持費、管理費の縮減を継承しつつ、水道料金につきましては、高齢者世帯などの負担軽減を図るため、基本料金を引き下げることといたしました。また、各種団体への運営費補助金、街路灯設置費等補助金、各種委員報酬の日額基準報酬は行革プラン前の率に復元、一般職員の給与につきましては、10%削減を終了するなど、行革プランで取り組んだ効果を反映した予算としております。しかし、本町の財政力を判断する財政力指数や経常収支比率などは依然として厳しい状況にあることから、今後におきましても、町民と行政が一体となった将来の仁木町を考えた行財政改革を進めていかなければなりません。町民皆様の更なるご理解とご協力をお願い申し上げます。一般会計の歳入では、町税は、町民税、固定資産税などを合わせ2億6070万6000円で、その他の財源と合わせても自主財源は4億1870万9000円にとどまり、まだまだ自主財源に乏しく、歳入の約54%を地方交付税に依存する状況となっております。自主財源及び地方交付税の増減は、事務事業の実施に大きく影響を及ぼします。財源の不足分につきましては、財政調整基金1218万2000円を取り崩し、繰り入れを行い、収支の均衡を図ることを念頭に行政本来の目的である質の高い行政サービスの提供を目指しつつ、最小の経費で最大の効果が発揮できるよう財源の重点的かつ広域的な配分に努めながら、平成24年度の予算編成を行ったところであります。平成24年度の予算規模でございますが、一般会計総額32億5073万4000円、前年度対比1億2256万9000円、3.6%の減でございます。国民健康保険事業特別会計総額2億3320万1000円、前年度対比2842万円、13.9%の増でございます。簡易水道事業特別会計総額9億8869万7000円、前年度対比3億1543万7000円、46.9%の増でございます。後期高齢者医療特別会計総額6111万1000円、前年度対比228万7000円、3.9%の増でございます。4会計予算の合計は、総額で45億3374万3000円となり、前年度対比で2億2357万5000円、5.2%の増となっております。以上をもちまして、4会計の提案説明とさせていただきます。

○議長（水田 正）一括議題4件の説明が終わりました。お諮りします。本件については、議会運営委員会委員長報告のとおり、議長を除く議員8名で構成する「平成24年度各会計予算特別委員会」を設置し、これに付託して、休会中に審査することにしたいと思っております。これに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（水田 正）「異議なし」と認めます。したがって、本件については、議長を除く議員8名で構成する「平成24年度各会計予算特別委員会」を設置し、これに付託して、休会中に審査することとすることに決定しました。なお、平成24年度各会計予算特別委員会の正副委員長の選任については、仁木町議会委員会条例第7条第2項の規定により、特別委員会において互選となりますので、休憩中に互選願います。暫時休憩します。

休 憩 午前10時31分

再 開 午前11時00分

○議長（水田 正）休憩前に引き続き、会議を開きます。只今の出席議員は、9名です。休憩中に行われた平成24年度各会計予算特別委員会正副委員長の互選結果を報告します。平成24年度各会計予算特別委員会委員長に山下君、副委員長に林君が互選されましたので、報告します。次に、資料要求の件についてお諮りします。本委員会において、委員から審査に必要な関係資料の要求があったときは、所定の手続をもって町長に資料要求をしたいと思います。これに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（水田 正）「異議なし」と認めます。したがって、委員から審査に必要な関係資料の要求があったときは、所定の手続をもって町長に資料要求することに決定しました。

日程第7 議案第5号

報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定について

日程第8 議案第6号

仁木町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例制定について

日程第9 議案第7号

仁木町地域支援事業及び生活支援事業条例の一部を改正する条例制定について

日程第10 議案第8号

仁木町簡易水道事業給水条例の一部を改正する条例制定について

○議長（水田 正）日程第7、議案第5号『報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定について』、ないし、日程第10、議案第8号『仁木町簡易水道事業給水条例の一部を改正する条例制定について』以上、4件を一括議題とします。本件について提案理由の説明を求めます。三浦町長。

○町長（三浦敏幸）それでは、提案説明を行います。議案第5号『報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定について』、平成24年3月7日提出。仁木町長 三浦敏幸。議案第6号『仁木町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例制定について』、議案第7号『仁木町地域支援事業及び生活支援事業条例の一部を改正する条例制定について』、議案第8号『仁木町簡易水道事業給水条例の一部を改正する条例制定について』以上、4件提出させていただきました。よろしくお願いたします。

○議長（水田 正）一括議題4件の説明が終わりました。お諮りします。本件については、議会運営委員会委員長報告のとおり、平成24年度各会計予算特別委員会に付託して休会中に審査することにしたいと思います。これに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（水田 正）「異議なし」と認めます。したがって、本件については、平成24年度各会計予算特別委員会に付託して、休会中に審査することに決定しました。

日程第11 議案第9号

仁木町高齢者福祉施設の指定管理者の指定について

日程第12 議案第10号

仁木町立大江へき地保育所の指定管理者の指定について

日程第13 議案第11号

仁木町立銀山へき地保育所の指定管理者の指定について

日程第14 議案第12号

然別生活館の指定管理者の指定について

日程第15 議案第13号

仁木町大江生活改善センターの指定管理者の指定について

日程第16 議案第14号

仁木町銀山生活改善センター及び仁木町銀山老人憩の家の指定管理者の指定について

日程第17 議案第15号

仁木町山村開発センターの指定管理者の指定について

日程第18 議案第16号

農村公園フルーツパークにきの指定管理者の指定について

日程第19 議案第17号

仁木町観光農園等管理施設の指定管理者の指定について

○議長（水田 正）日程第11、議案第9号『仁木町高齢者福祉施設の指定管理者の指定について』、ないし、日程第19、議案第17号『仁木町観光農園等管理施設の指定管理者の指定について』以上、9件を一括議題とします。本件について提案理由の説明を求めます。三浦町長。

○町長（三浦敏幸）それでは、一括提案されました9件につきまして、提案説明を行います。議案第9号『仁木町高齢者福祉施設の指定管理者の指定について』、平成24年3月7日提出。仁木町長 三浦敏幸。議案第10号『仁木町立大江へき地保育所の指定管理者の指定について』、議案第11号『仁木町立銀山へき地保育所の指定管理者の指定について』、議案第12号『然別生活館の指定管理者の指定について』、議案第13号『仁木町大江生活改善センターの指定管理者の指定について』、議案第14号『仁木町銀山生活改善センター及び仁木町銀山老人憩の家の指定管理者の指定について』、議案第15号『仁木町山村開発センターの指定管理者の指定について』、議案第16号『農村公園フルーツパークにきの指定管理者の指定について』、議案第17号『仁木町観光農園等管理施設の指定管理者の指定について』以上、9件、一括提案説明とさせていただきます。

○議長（水田 正）一括議題9件の説明が終わりました。お諮りします。本件については、議会運営委員会委員長報告のとおり、平成24年度各会計予算特別委員会に付託して、休会中に審査することにしたいと思います。これに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（水田 正）「異議なし」と認めます。したがって、本件については、平成24年度各会計予算特別委員会に付託して休会中に審査することに決定しました。暫時休憩します。

休 憩 午前11時05分

再 開 午前11時06分

○議長（水田 正）休憩前に引き続き、会議を開きます。只今の出席議員は、9名です。お諮りします。以上で、本日の日程は、すべて終了しました。本日は、これで散会したいと思います。これに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（水田 正）「異議なし」と認めます。したがって、本日は、これで散会することに決定しました。本日は、これで散会します。なお、次回の開催は、3月22日木曜日、午前9時30分より開会しますので、出席願います。本日のご審議、ご苦勞様でございました。

散 会 午前11時07分

以上、会議の経過は書記が記録したものであるが、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員

平成24年第1回仁木町議会定例会議決結果表

会 期 平成24年3月7日～19日（13日間）

2日目 平成24年3月9日（金曜日）

（開会～午前9時30分 / 散会～午前11時7分）

議案番号	議 件 名	議決年月日	議決結果
議案第18号	平成24年度余市郡仁木町一般会計予算	H24. 3. 9	平成24年度 各会計予算 特別委員会 付託
議案第19号	平成24年度余市郡仁木町国民健康保険事業特別会計予算	H24. 3. 9	
議案第20号	平成24年度余市郡仁木町簡易水道事業特別会計予算	H24. 3. 9	
議案第21号	平成24年度余市郡仁木町後期高齢者医療特別会計予算	H24. 3. 9	
議案第5号	報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定について	H24. 3. 9	
議案第6号	仁木町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例制定について	H24. 3. 9	
議案第7号	仁木町地域支援事業及び生活支援事業条例の一部を改正する条例制定について	H24. 3. 9	
議案第8号	仁木町簡易水道事業給水条例の一部を改正する条例制定について	H24. 3. 9	
議案第9号	仁木町高齢者福祉施設の指定管理者の指定について	H24. 3. 9	
議案第10号	仁木町立大江へき地保育所の指定管理者の指定について	H24. 3. 9	
議案第11号	仁木町立銀山へき地保育所の指定管理者の指定について	H24. 3. 9	
議案第12号	然別生活館の指定管理者の指定について	H24. 3. 9	
議案第13号	仁木町大江生活改善センターの指定管理者の指定について	H24. 3. 9	
議案第14号	仁木町銀山生活改善センター及び仁木町銀山老人憩いの家の指定管理者の指定について	H24. 3. 9	
議案第15号	仁木町山村開発センターの指定管理者の指定について	H24. 3. 9	
議案第16号	農村公園フルーツパークにきの指定管理者の指定について	H24. 3. 9	
議案第17号	仁木町観光農園等管理施設の指定管理者の指定について	H24. 3. 9	